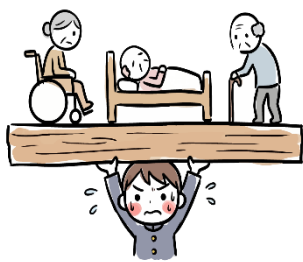


令和 8 年度

# 児童虐待防止

講演会 



ヤングケアラーとは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のことをいいます。

## 「ヤングケアラーについて学ぶ」

日時

令和 8 年  
**11 月 5 日(木)**  
13:30~15:00

会場

能美市民センター  
1 階 多目的室  
(江田島市能美町中町 4859 番地 9)

参加費

無料

内容

ヤングケアラーを見つけるための視点、ヤングケアラーが疑われる事案を見つけたときの動き方など、どのような初動対応を取ればよいのかについて、学びます。

講師

広島県 健康福祉局 地域共生社会推進課  
ヤングケアラーコーディネーター

みとま みちこ  
**三 苫 倫 子 先生**

### 講師プロフィール

社会福祉士の資格を取得後、『医療法人のぞみ 介護老人保健施設あき』での相談業務、公益社団法人 広島県社会福祉士会が運営する『権利擁護センター ぱあとなあひろしま』での成年後見人の管理業務及び法人後見に関する事務に従事。

令和 7 年 4 月から、現職。ヤングケアラーへの理解を深めるために、学校、支援関係者、民生委員児童委員、ケアマネジャーなどからの要望に応じて、出前講座や市民セミナーの講師派遣を行っている。また、ヤングケアラー支援マニュアルの作成や、市町と連携した地域の情報収集にも努めている。

### ◎申込方法◎

10月27日(火)までに LINE 又は 電話 により、子育て支援課に申し込んでください。

※ 託児はありませんので、御注意ください。

＼ LINE での申込はこちら ＼



問合せ・申込先

江田島市福祉保健部子育て支援課

☎:0823-42-2852

住所:江田島市江田島町中央四丁目 18 番 28 号